

平成 30 年度大阪府中河内保健医療協議会（概要）

日時：平成 30 年 12 月 19 日（水）14:00～15:50

場所：大阪府中河内府民センタービル 4 階 大会議室

- 議題（1） 地域医療構想推進にかかる大阪アプローチについて
（資料に基づき、大阪府保健医療企画課から説明）
- 議題（2） 中河内二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況・課題と今後の方向性について
（資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から説明）

（主な意見・質問等）

- 病床機能報告対象病院による病院連絡会を開催することと、急性期を「重症急性期」と「地域急性期」に分け、「地域急性期」が機能的には回復期にあたるものとする大阪独自の考え方で取組むことが「大阪アプローチ」であることは、理解が進んでいる。
- しかし、まだ取組途上であり様々な課題がある。高度急性期と急性期の定義がはっきりしないことや、中河内二次医療圏においては、将来像は理想的な方向に近づいているように見えるが、中身を見ると、急性期から高度急性期への転換を計画するケースが見られる。今後も議論が必要である。
- 経過をモニタリングしていくうちに、理想の形に近づいていくと感じる。今後も確かなデータを示してもらいたい。
- 中河内二次医療圏は「がん・脳卒中・心疾患・糖尿病」の 4 疾患が大阪市内に流出し自己完結率^(※)が非常に低い。圏域内で完結することも考えなければならないのではないか。
- 「急性期の診療実態分析」による結果、「地域急性期」の病床数は実態を反映していると考えられるのか。
- 中河内二次医療圏で、将来に向けて回復期へ転換する必要がある病床数（指標）を「480 床」と算出していることに違和感がある。

（※）「自己完結率」とは、圏域内の医療機関で入院する割合をいう。

（府からの回答）

- 病床や医療提供体制については、医療法上、基準病床数を超えて病床整備できないので、既存病床の中で機能分化を進めていくというのが第 7 次大阪府医療計画の考え方。
- 2025 年の病床数の必要量は、2013 年度のデータをもとにしており、その後、医療実態が変わってきているので、あくまで当時の試算。
- 次年度以降の病床機能分化の検討の際には、診療実態に基づくデータ、例えば、医療圏ごとの 5 疾病 4 事業の流出状況、入院基本料ごとの医療提供実態等の現状を示し検討していきたい。
- 今回の病床機能報告の診療実態分析については、「重症急性期」の数が、2013 年度病床数の必要量「急性期」と比較的近い数字であるので、実態に近いものと考えている。

【回復期病床への転換計画について、市立柏原病院から説明】

（主な意見・質問等）

- 厚生労働省が 2 月に発出している『地域医療構想の進め方について』によると、4

つの役割（山間へき地、救急等の不採算・特殊部門に関わる医療、がんセンター等の高度・先進医療、研修実施等の機能）が期待されることに留意し、その役割を公立病院が提供することが必要なのか、民間医療機関との役割分担を踏まえて行おうとしている。市立柏原病院が計画している「地域包括ケア病床」への転換は公立病院でなければならないものではない。補助金や繰入金の情報市民へ十分伝わった上での計画であるか。

（市立柏原病院からの回答）

○入院患者から退院後すぐ自宅に帰るのが不安である等の声に応えるために、「地域包括ケア病床」等の病床が必要であると考え、病床転換を計画した。また、政策医療については、周産期を含め、救急などこれまでどおり役目を果たしていきたい。施設改修に伴う補助金の申請はしていない。

■議題（3） 2019年度地域医療構想の進め方（案）について

（資料に基づき、大阪府保健医療企画課から説明）

■議題（4） 中河内二次医療圏における第7次医療計画の取組状況の評価について

（資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から説明）

（主な意見・質問等）

特になし

■議題（5） 平成30年度事業報告及び今後の予定について

（資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から報告）

■議題（6） 救急告示医療機関の認定状況報告について

（資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から報告）

（主な意見・質問等）

特になし

■議題（7） その他

（主な意見・質問等）

○中河内二次医療圏の小児救急医療体制の構築は急務である。市立柏原病院にポスト病院として輪番の対応をしていただいているが、小児科医が不足している等、まだ十分ではない。引き続き検討が必要な課題であり、大阪府にもさらに支援してほしい。

○病診薬連携システムを大阪府内全域で取組むことが必要であるとともに、将来的に医療費が抑制できるような仕組みを考えていく必要がある。